

平成25年度

南信州広域連合の現況

(平成25年5月1日調製)

南信州広域連合

目次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】	}	…………… 5～6
(1) 介護認定審査会の設置及び運営		
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障害者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整		
(5) 広域行政の推進に関する事業	…………… 12～14	
【飯田広域消防】		
(6) 消防	……………	15～23
【飯田環境センター】		
(7) ごみ処理施設	……………	24～25
(8) し尿処理施設	……………	26
7 各会計の予算・決算の状況	……………	26
8 当面する主な課題	……………	27～29

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、喬木村、豊丘村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村

面積：1,929.19km²

人口：166,324人

世帯：58,730世帯

（平成25年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

3 議 会（平成25年4月1日現在）

議 長 上澤 義一（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

- ・飯田市…12名
- ・松川町、高森町…各3名
- ・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名
- ・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

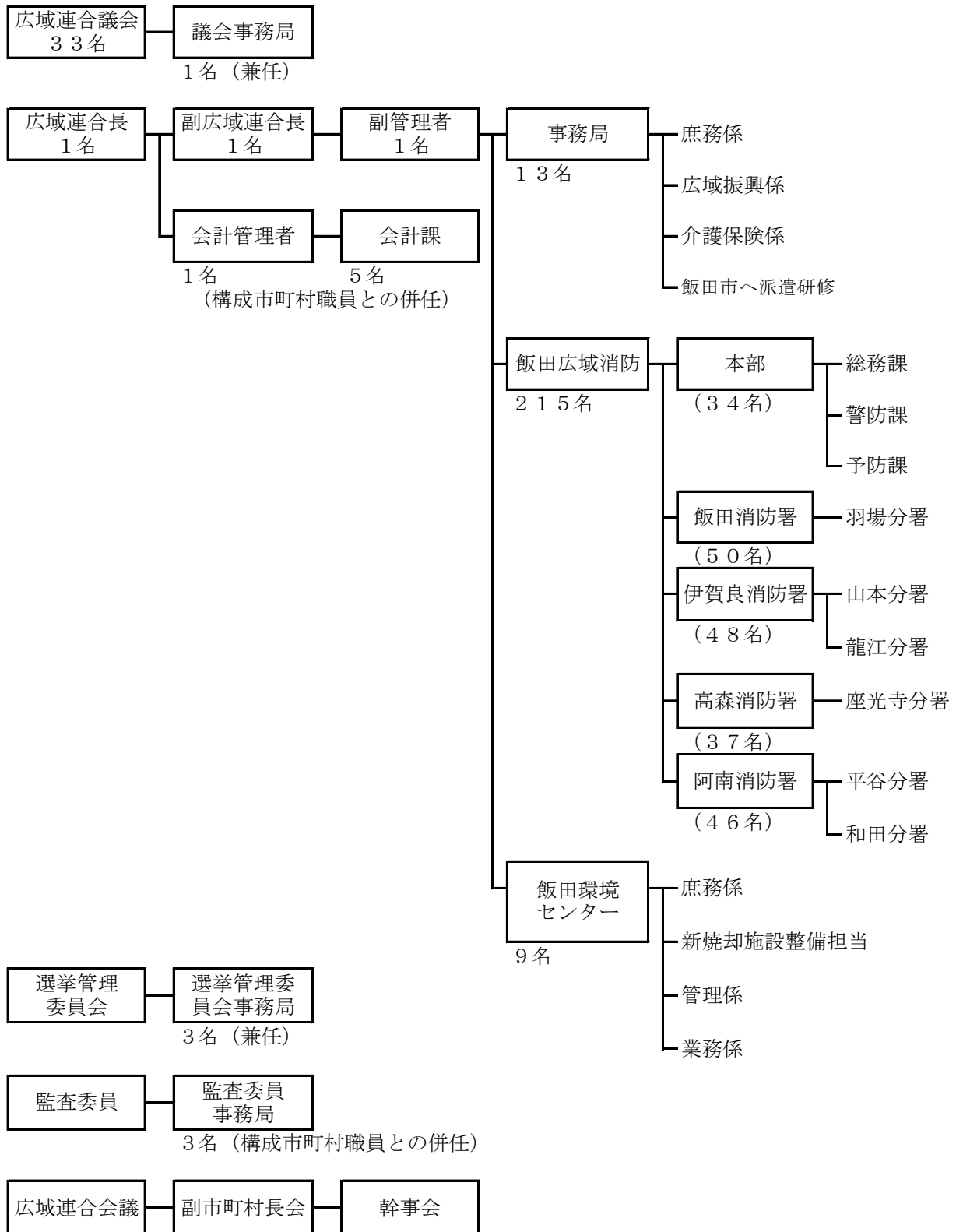
4 執行機関等

(1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 伊藤 喜平（下條村長）
副管理者 佐藤 健（飯田市副市長）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 中島 善吉（識見者・飯田市）
菅沼 昭彦（識見者・高森町）
原 嘉俊（議会選出・喬木村）

(3) 選挙管理委員 滝澤 治郎（平谷村）
塩澤 貞子（飯田市）
高田 英雄（泰阜村）
大久保智夫（大鹿村）
高柳 紀一（補充員・根羽村）
塩沢 昌（補充員・下條村）

5 組織機構と正規職員数（平成25年4月1日現在）



6 共同処理する事務の概要

【事務局】

(1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置するのに比べて経費の節減が図れること、等の理由による。

ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
 - 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
 - 特別合議体（医療分野3人の合議体）
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

ウ 審査判定状況（平成24年4月から平成25年3月 審査回数：229回）

総審査件数 8,912件(二次判定件数 8,911件 再調査件数 1件)

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	39	1,085	1,244	1,656	1,306	1,097	1,227	1,257	8,911
構成比率 (%)	0.4%	12.2%	14.0%	18.6%	14.7%	12.3%	13.8%	14.1%	100.0%

(2) 市町村審査会の設置及び運営

障害程度区分の判定及び審査事務を共同処理する。

共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図れる。

ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4 合議体
- ・1合議体の委員数 5人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

イ 審査判定状況（平成24年4月から平成25年3月 審査回数：22回）

総審査件数 320件（二次判定件数 320件 再調査件数 0件）

支給要否決定 7件

障害程度区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数（人）	0	30	96	64	40	27	63	320
構成比率（%）	0.0%	9.4%	30.0%	20.0%	12.5%	8.4%	19.7%	100.0%

(3) 障害者相談支援事業

障害者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち、相談支援事業については広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託します。相談支援事業は、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業です。

ア 相談窓口

- ・飯伊圏域障害者総合支援センター（身体、知的障害関係）
- ・南信地域活動支援センター（精神障害関係）
- ・飯田市こども発達センターひまわり（障害児関係）

○ 障害別の相談者数

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	重複障害	不明	計
障害児	2	5	45	3	81	0	639	0	5	780
障害者	57	21	118	182	22	2	22	0	4	428
不明	0	0	1	0	10	0	55	0	0	66
計	59	26	164	185	113	2	716	0	9	1,274

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障害や病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
1,172	165	743	649	1,017	4,288	948	174	659	246	182	6	95	10,344

(4) 老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、現在は養護老人ホームのみの判定となっている。

(ア)入所判定委員会

・委員	8名	老人福祉主事	1名
		市町村老人福祉担当	2名
		医師（精神科医）	1名
		地域包括支援センター長	2名
		老人福祉施設長	2名

・2ヶ月毎に開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

※養護老人ホームの入所調整

養護老人ホームは当地域に4施設あり、その入所調整を行っている。

イ 特別養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの13施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所決定は、入所必要度の高い方が入所できるような方法（優先入所）で行っている。入所の優先順位については、入所調整検討委員会を設置し、

入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に決定している。

(ア)入所調整検討委員会

・委員	9名	特養施設関係者（施設長）	2名
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3名
		学識経験者（民生委員等）	2名
		行政関係者（介護保険者）	2名

・3ヶ月毎に開催している。（6月、9月、12月、3月）

エ 老人福祉施設利用状況

区分		特別養護老人ホーム													入所申込者数			
施設 市町村	施設	公設									小計	民設				小計	合計	
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘		あさぎりの郷	赤石寮	ゆい				陽だまりの丘
松川町				5	16	3		4	3	4	1	36	4	1	1	6	42	33
高森町	2	2	1	5	1		1	1		20	33	1			1	34	36	
阿南町			32		2	3	2		5		44	24			24	68	31	
阿智村	1	1	4		35		1	1	2	1	46		5		5	51	34	
平谷村											0	1			1	1	0	
根羽村					2						2				0	2	1	
下條村			2		1		1		1	1	6	2	2		4	10	4	
売木村											0	3			3	3	3	
天龍村			4		1	20	3		2		30	5			5	35	8	
泰阜村			1						15		16				0	16	6	
喬木村	2		1	2			1	18	4	4	32	1	2		3	35	28	
豊丘村		2	2	4		1		2	3	5	19		1		1	20	23	
大鹿村		1	1	1		2	3			3	11	2		1	3	14	7	
郡計	5	6	53	28	45	26	16	25	36	35	275	43	11	2	56	331	214	
飯田市	55	43	27	21	35	22	34	24	14	26	301	26	43	7	76	377	352	
郡市計	60	49	80	49	80	48	50	49	50	61	576	69	54	9	132	708	566	

郡外からの入所										2	2			1	3	3
県外からの入所											0				0	0

合計	入所実数	60	49	80	49	80	48	50	49	50	63	578	69	54	10	711	711
	定員	60	50	80	50	80	50	50	50	50	64	584	70	54	10	718	718

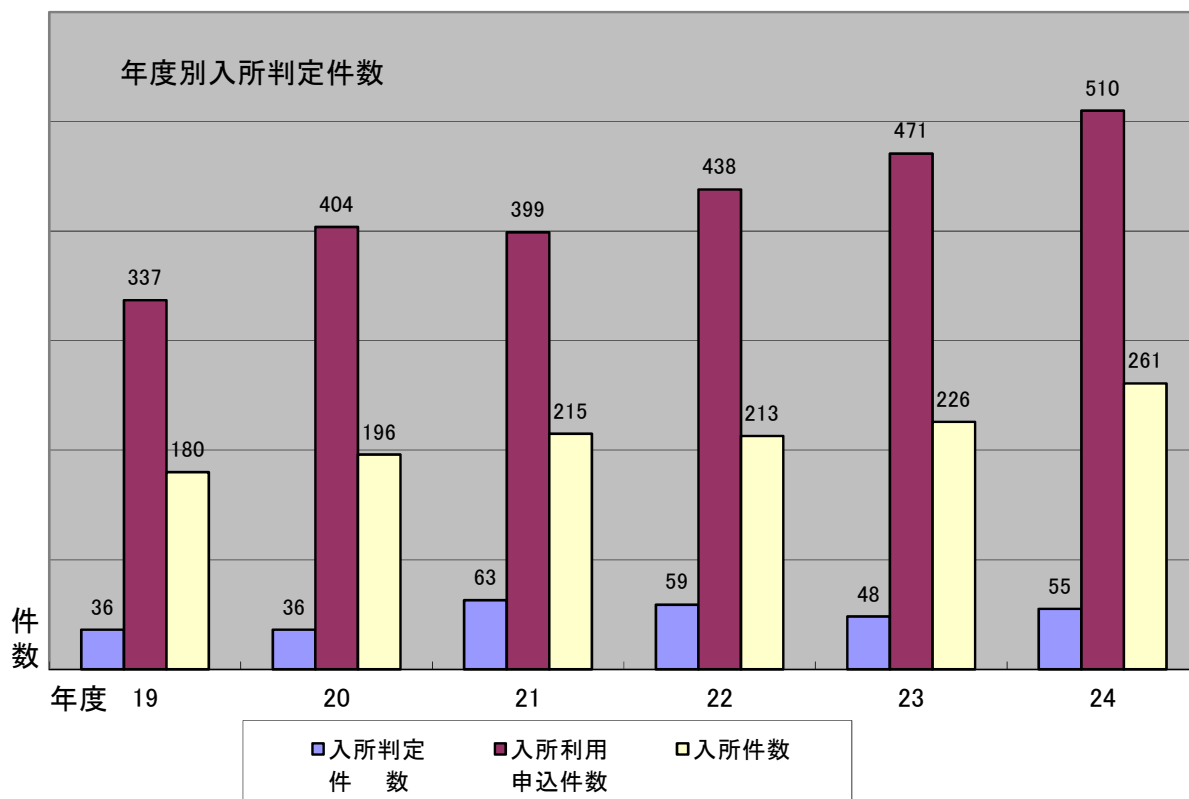
才 平成24年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		養護・特養 入所件数
	入所判定 件数	入所件数	入所利用 申込件数	入所件数	
松川町	6	3	68	8	11
高森町	2	2	76	18	20
阿南町	4	3	68	19	22
阿智村	1		77	23	23
平谷村					
根羽村			5	1	1
下條村		1	13	3	4
売木村	1	1	4		1
天龍村	5	4	29	7	11
泰阜村			14	3	3
喬木村	3	4	62	15	19
豊丘村			46	5	5
大鹿村			18	3	3
郡計	22	18	480	105	123
飯田市	33	31	848	106	137
郡市計	55	49	1328	211	260
郡市以外	0	0	21	1	3
合計	55	49	1349	212	263

※特養の入所利用申込は、24年4月～25年3月末日。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定 件数	入所件数	入所利用 申込件数	入所件数	入所判定 件数	入所利用 申込件数	入所件数
19	32	28	337	149	36	337	180
20	36	36	404	160	36	404	196
21	63	44	399	171	63	399	215
22	59	37	438	176	59	438	213
23	48	52	471	174	48	471	226
24	55	49	510	212	55	510	261



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人数	709	767	773	795	839	574

(5) 広域行政の推進に関する事業

ア 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）造成額 20億円

（造成：平成6～7年度）

イ 主なソフト事業

地域振興事業	産業振興	地域イメージ 地域ブランドの 構築・推進	日本野菜ソムリエ協会との連携による 地域ブランド・イメージ構築事業
			セカンドスクール事業の推進受入態勢整備事業
	情報発信	地域情報発信	総合ポータルサイト「南信州.ナビ」の管理運営
			総合パンフレット「南信州ガイド」の整備
	観光振興・ 広域連携ほか	圏域外での宣伝活動	刈谷ハイウェイオアシスでの物産販売と観光PR
			浜松・豊橋での「南信州フェア」開催による観光PR
			東海圏を中心とした南信州の観光PR事業
		広域的プロジェクト	温泉スタンプラリー“湯～らり～南信州”への支援
			南信州観光連携プロジェクトへの支援
		圏域内外との連携	三遠南信地域連携事業（三遠南信地域NW会議への参画）
			他圏域との連携・海外インバウンド （三遠南信・伊勢志摩連携、伊那路観光連盟）
			住民団体支援事業（南信州交流の輪）
			信州フィルムコミッションネットワークによる観光振興
		伊那路・木曽路広域観光連携会議への参画	
体験教育受入連携	セカンドスクール事業の推進受入態勢整備事業〔再掲〕		
地域づくり	研 究 査	地域課題の調査研究	地域課題調査研究事業（愛知大学との連携）
	環 境	環境を基軸とした 地域づくりの推進	南信州いいむす21の啓発・普及
	文 化	地域文化の振興	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会への支援
			獅子舞フェスティバルへの支援
	交 通	地域公共交通の維持確保	公共交通事業（協議会の運営、利用促進事業）
	そ の 他	地域気象情報の提供	気象アドバイザーの配置
国道整備に関する事務			長野県南部国道連絡会事務

ウ 主な広域振興事業の内容

(ア) 第3次広域計画の推進

- ・計画期間：平成23年度～平成27年度
- ・広域計画に基づき、南信州圏域の一体的な振興および発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を活かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある圏域づくりのための事業を推進していく。

(イ) 地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。
- ・農産物等の地域資源を活かした地場産品のブランド化について支援を行う。

(ウ) 日本野菜ソムリエ協会との連携による「南信州産農産物のサンプル提供」等の実施

- ・一般社団法人日本野菜ソムリエ協会との連携による事業を実施し、南信州産農産物の圏域外に対する知名度向上とブランド化を図る。

自治体パートナー制度への登録：平成22年8月31日

事業内容：(1)「南信州産農産物のサンプル提供」

日本野菜ソムリエ認定レストランおよび青果店に南信州の食材の魅力を知ってもらうためにサンプルを送付する。

(2)「ソムリエサミット、コンベンションへの参加」

品評会に参加することにより知名度向上およびブランド化を進める。

第7回野菜ソムリエサミット「ガブリエル」 食味評価部門第2位

第9回野菜ソムリエサミット「サラダかぶ」 食味評価部門第2位

第10回野菜ソムリエサミット「トマト」 食味評価部門第2位

購入評価部門第2位

第13回野菜ソムリエサミット「ハウレンソウ」 購入評価部門第3位

先取り調味料決定戦2010「信州飯田のねぎだれ」 総合審査第5位

(3)「東京駅構内ジュースバーでの販売」

東京駅構内ジュースバー「百果百菜」にてりんごジュースの販売

(エ) 地域課題調査研究事業

- ・南信州広域連合は平成19年10月に愛知大学と連携協力協定を締結。
- ・この協定に基づき、南信州圏域の課題を大学との共同により調査研究する。

テーマ：(1)南信州産農産物の高付加価値化

(2)身近な日常生活エリアでの買い物・通院手段

(3)南信州圏域への移住・二地域居住

(オ) 地域公共交通の確保・維持

- ・南信州地域交通問題協議会の設立：平成20年3月25日

構成団体：41団体

地域住民、道路管理者、公安委員会、公共交通事業者、環境関連団体、福祉事業者、商工団体、学校関係者、市町村等で構成（当広域連合が事務局を担当）

- ・南信州地域公共交通総合連携計画に基づき、教育施設や文化施設等が集積する飯田市への移動や日常生活を送る上で必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図る。

- ・平成26年度を始期とする第2次総合連携計画を策定する。

(カ) 情報発信事業

- ・南信州広域連合のホームページを運営するとともに充実を図る。
- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州. ナビ」を管理・運営する。
- ・現在の観光総合パンフレットが作成後5年を経過することから、当広域連合や広域的な観光連携組織「南信州観光連携プロジェクト会議（行政の観光担当課等や民間団体で構成）」で新たな誘客パンフレットを作成する。

(キ) 「南信州いいむす21」の取り組み

- ・国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす21」を提供し、圏域全体での環境改善活動に取り組む。
- ・当広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当。

登録事業所数（平成25年4月1日現在）

ISO14001 南信州宣言	3 事業所	
上級	6 事業所	
中級	15 事業所	
初級	38 事業所	
計	62 事業所	（別取組宣言中 3 事業所）

(ク) 三遠南信地域交流連携事業

- ・三遠南信地域の行政による組織「三遠南信地域交流ネットワーク会議」および三遠南信地域連携ビジョンの推進組織「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（通称：SENA）」への参画により地域間連携を推進する。
- ・平成25年度は三遠南信地域交流ネットワーク会議の事務局を当広域連合が担当する。

(ケ) 南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・農林水産省、総務省および文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト～」の『先導型受入モデル地区』への指定に伴い、関係団体より組織された「南信州セカンドスクール協会」の活動支援を行う。

- ・受入体制の整備等を研究・検討するとともに、圏域内や近県を中心に事業PRを行う。

協会の設立：平成20年3月28日（南信州セカンドスクール研究会として設立

平成22年2月16日改称）

構成団体等：受入関係団体、農家、体験メニュー提供団体、市町村等

（当広域連合が事務局を担当）

平成24年度受入実績：13校

(コ) その他 広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関すること
- ・地域文化の振興に関すること
- ・地域気象情報の提供に関すること

【飯田広域消防】

(7) 消防

ア構成市町村… 1市3町10村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・

売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

イ飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

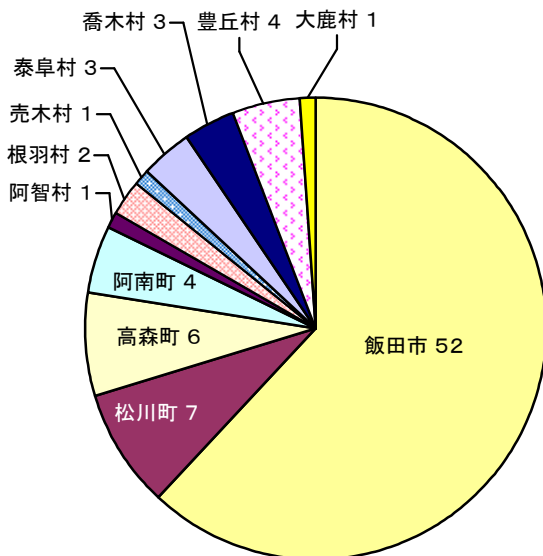
ウ火災救急の出動状況

(ア)市町村別火災発生件数

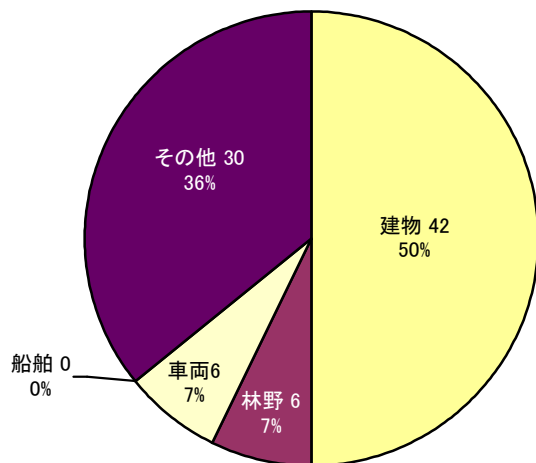
平成24年1月1日～平成24年12月31日

市町村名	月												計	建物	林野	車両	船舶	その他
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
飯田市	5	6	6	2	4	6	1	6	4	5	2	5	52	28	1	4		19
松川町	2	1			1			1				2	7	4		1		2
高森町			1		1		1	1	1	1			6	2	2	1		1
阿南町	1	1	1			1							4		1			3
阿智村	1												1					1
平谷村																		
根羽村				1						1			2	2				
下條村																		
売木村					1								1	1				
天龍村																		
泰阜村						1					2		3	2	1			
喬木村		3											3	1				2
豊丘村	1	1			1							1	4	1	1			2
大鹿村		1											1	1				
合計	10	13	8	3	8	8	2	8	5	7	4	8	84	42	6	6		30
23年	21	15	20	23	3	3	6	5	3	1	6	4	110	43	19	3		45
22年	7	8	8	10	3	4	9	6	7		4	7	73	36	2	8		27
21年	8	12	12	17	12	5	3	4	10	5	6	2	96	57	6	6		27

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

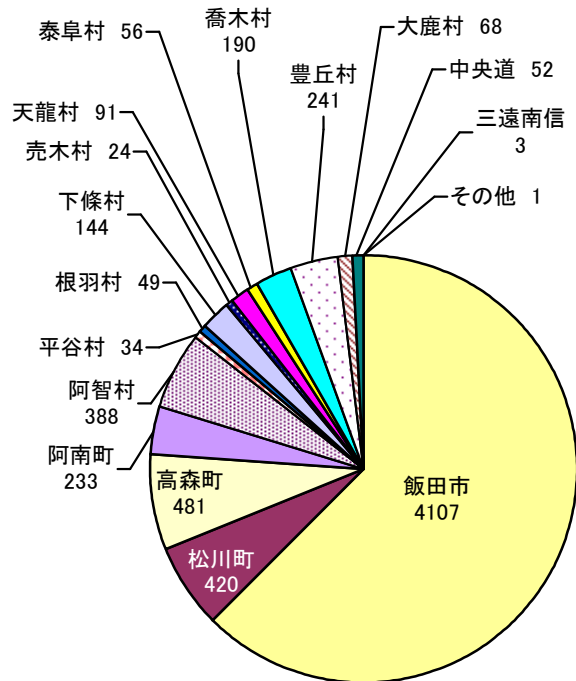


(イ) 市町村別救急出動件数

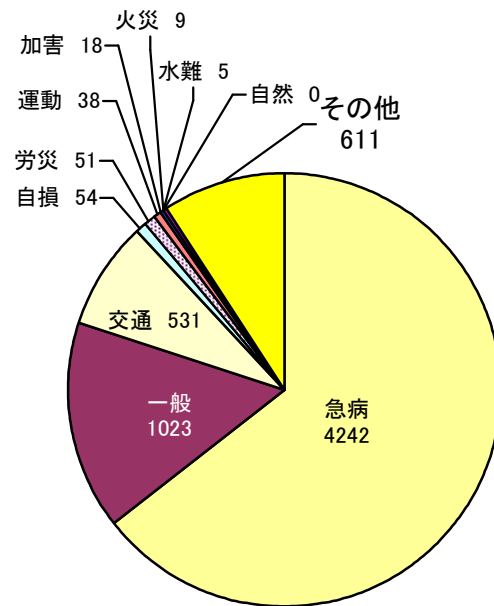
平成24年1月1日～平成24年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,107	5		3	316	30	24	611	14	33	2,685	386
松川町	420	1			44	3	3	58		4	263	44
高森町	481				36	6		67	2	6	302	62
阿南町	233	1			17		1	36		1	130	47
阿智村	388	1			32	1	5	82	1	3	240	23
平谷村	34				5			9		1	18	1
根羽村	49				12			6			27	4
下條村	144				7	4		34		1	94	4
売木村	24				2			5			14	3
天龍村	91			2		2		20		3	60	4
泰阜村	56							7	1	1	41	6
喬木村	190				10	2	2	32		1	134	9
豊丘村	241				10	1	3	44			182	1
大鹿村	68	1			2	2		11			36	16
中央道	52				34			1			16	1
三遠南信	3				3							
その他	1				1							
合計	6,582	9		5	531	51	38	1,023	18	54	4,242	611

市町村別 救急件数



救急種別 救急件数

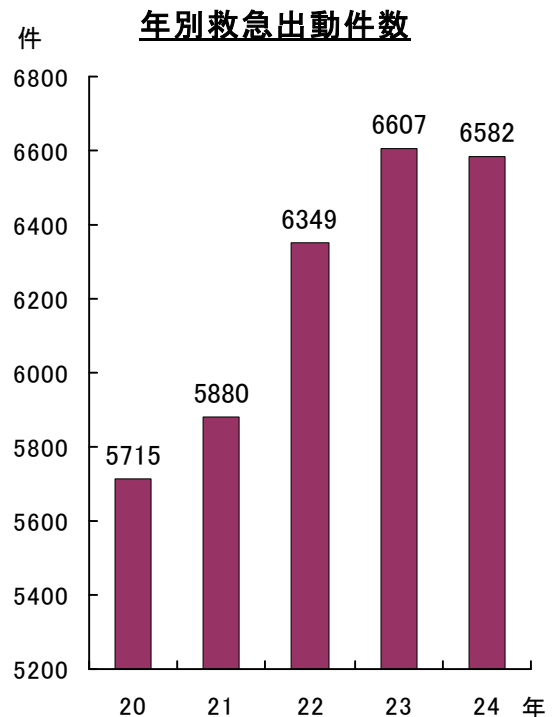
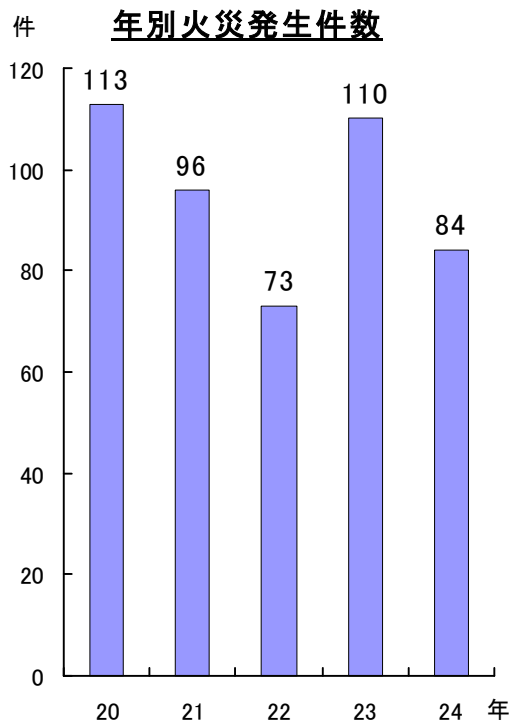


(ウ) 年別出動状況

平成24年1月1日～平成24年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	20年	21年	22年	23年	24年	20年	21年	22年	23年	24年
飯田市	62	48	44	55	52	3,518	3,710	3,836	4,036	4,107
松川町	15	9	5	10	7	387	382	431	445	420
高森町	6	11	7	7	6	365	393	487	488	481
阿南町	8	3	3	5	4	241	187	234	218	233
旧清内路村	1					14	6			
阿智村	6	8	6	10	1	350	363	386	404	388
平谷村						40	38	51	54	34
根羽村	1	1	1		2	57	55	47	60	49
下條村	1	4		8		131	136	131	152	144
売木村	1			2	1	21	17	19	23	24
天龍村	1	1				94	88	94	105	91
泰阜村		2	1	2	3	31	42	67	61	56
喬木村	4	6	2	4	3	173	172	218	189	190
豊丘村	5	2	4	5	4	178	193	212	245	241
大鹿村	2	1		2	1	60	52	84	65	68
中央道						51	43	47	61	52
三遠南信						3	3	2	1	3
その他						1		3		1
合計	113	96	73	110	84	5,715	5,880	6,349	6,607	6,582

※清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。



エ 消防機械等の現況

(ア) 署所別配置状況

(平成25年4月1日現在)

機械等	署所												計
	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署				
		本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署		
ポンプ車		2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12	
小型ポンプ付積載車							1		1			2	
はしご車		1		1								2	
化学車		1										1	
救助工作車		1							1			2	
水槽車							1					1	
救急車		2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14	
資機材搬送車	1	3							2			6	
指令車		1		1			1		1			4	
広報車	6	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	20	
二輪車	1											1	
車輜計	8	14	3	8	3	3	8	3	9	3	3	65	
ホース	40mm								18	10	9	37	
	50mm		127	60	99	62	70	87	60		40	605	
	65mm		36			2		4	50	38	42	172	
化学消火薬剤		1,920	100	140	100	200	120	160	280	200	120	3,340 ^{リットル}	
発砲管銃		10	2	2	1	1	1	1	2	2	2	24	
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1	10	
可搬式放水砲		2										2	
ファイヤーレンジャー		32	10	36	20	10	20	8	22	7	10	175	
空気呼吸器		29	4	12	4	4	8	4	11	5	5	86	
空気ポンベ	6.8 ^{リットル}		6	3			3	3				18	
	8 ^{リットル}		73	9	20	10	10	25	11	28	14	216	
	9 ^{リットル}		9		4							13	
	50 ^{リットル}		6									6	
ゴムボート(船外機付)		1							2			3	
エアータント		1		1			1		1			4	

オ 防火対象物の現況

(平成25年3月31日現在)

用途区分		市町村別																										合 計			
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村				大鹿村	
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種		
1	イ 劇場・映画館等	10		1		1										1										1		14			
	ロ 公会堂・集会場	100	114	12	16	19	16	5	2	11	7		1	1	1	4	7		1	1	7	1	1	14	10	8	12	2	3	178	198
2	イ キャバレー等	2	2				1																					2	3		
	ロ 遊技場/ダンスホール	23	1	3		3	1																					29	2		
	ハ 風俗営業等																														
	ニ カラオケボックス等	2				1																						3			
3	イ 待合・料理店	11	4	1		2																						14	4		
	ロ 飲食店	50	91	6	7	5	13	1	1	16	9	2	2		2		1	2			1			1		1	2	3	84	132	
4	百貨店・マーケット	164	96	14	14	13	9	4	2	7	7		1	1		2	6	1					6	1	2	2	1	2	215	140	
5	イ 旅館・ホテル	70	19	6		6		3	1	47	6	3	1	4		4		3	1	1	1	2	1	3	1	1	1	5	9	158	41
	ロ 共同住宅・下宿等	212	787	12	32	9	47	5	16	2	26	1	3	2	5	10	2	1	6	3	2	2	9	3	13	1	8	1	3	264	959
6	イ 病院・診療所等	45	32	1	2	4	4	4		1	1								1							1		56	40		
	ロ 老人福祉施設等	40	5	4	1	5		11		6	1	2				4	3	1		2		1		3		2		81	10		
	ハ デイサービス等	81	30	13	9	7	1	9	1	11	2			2		1	1	2		1		5		9	4	12	2	2	155	50	
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																					3				10	2		
7	小・中・高等学校等	139	52	18	11	10	6	13	3	22	8	3	1	3		5	1	2		8		7		8	1	9	2	5	1	252	86
8	図書館等	9	11			4		3	1		2		1		1	1			1				2		1	1	1	1	21	19	
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ロ イ以外の公衆浴場	2	2					1		2								2		2								9	2		
10	車両の停車場	3	3																									3	3		
11	神社・寺院等	46	61	3	11	6	6	2	3	1	6			1	1		3		1			1	2	3	5	3	1	66	100		
12	イ 工場・作業場	462	609	85	89	65	83	13	28	38	26	1	2	2	7	16	7	2	4	7	2	4	4	21	29	37	40	3	8	756	938
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イ 自動車庫庫・駐車場	20	28	1	6	1	4				2		1		2				1						2	1		1	23	47	
	ロ 飛行機格納庫																														
14	倉庫	158	262	17	57	16	35	2	13	5	8			2	5	1	2	1	2			2	4	18	17	23	2	2	225	429	
15	前各号に該当しない事業所	266	492	25	43	19	40	8	23	29	32	5	14	7	4	7	10	3	2	8	7	4	7	26	29	16	20	2	8	425	731
16	イ 複合用途防火対象物	334	296	27	32	12	18	10	2	21	11	6	3	5	1	5	2	4	3	4	2	6	1	9	7	7	3	4	3	454	384
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	77	340	4	36	1	25	2		4	6	1	1	1		1	1				1	1	1	2	8	3	4	2	1	99	424
17	重要文化財等	9	11			5			1	2						1						1	6	3	1	5		8		33	20
18	延長50m以上のアーケード																														
合 計		2,342	3,350	253	366	214	309	96	97	225	160	24	31	31	29	62	47	24	23	37	23	35	34	120	129	128	121	38	45	3,629	4,764

カ 予防査察実施状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

用途区分		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ	2				2		1		5	
	ロ	1	1	15	2	23	16	10	10	49	29
2項	イ										
	ロ	1			1	5				6	1
	ハ	2								2	
3項	イ	4	1	1						5	1
	ロ	1	12	12	3	2	9	3	4	18	28
4項		12	12	25	1	11	11	8	1	56	25
5項	イ	23	2	44	1	17	4	35	7	119	14
	ロ	32	25		5		31	9	31	41	92
6項	イ	3	4	4			2		1	7	7
	ロ	6		6		9		6		27	
	ハ	1	6	8	13	5	15	12		26	34
	ニ			1						1	
7項		1		5				8	1	14	1
8項								1	3	1	3
9項	イ										
	ロ										
10項						7			1	7	1
11項		1	10			1	4			2	14
12項	イ	10	45	3	4	4	35	18	22	35	106
	ロ										
13項	イ						1		1		2
	ロ										
14項		8	14		1	2	19	4	5	14	39
15項		10	45		4	7	25	14	37	31	111
16項	イ	32	38	18	4	8	22	34	4	92	68
	ロ	1	66	5	2		19	1	3	7	90
17項		5		3		27		8		43	
合計		156	281	150	41	131	213	172	131	609	666

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成24年 講習取得累計 8,106名）

平成21年	甲種	203名	乙種	44名
平成22年	甲種	198名	乙種	13名
平成23年	甲種	172名	乙種	14名
平成24年	甲種	163名	乙種	20名

キ 建築同意事務件数

平成24年4月1日～平成25年3月31日

用途区分		同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 用 途	そ の 他	計
1	イ	劇場・映画館等									
	ロ	公会堂・集会場		1							1
2	イ	キャバレー等									
	ロ	遊技場/ダンスホール									
	ハ	風俗営業等									
	ニ	カラオケボックス等									
3	イ	待合・料理店									
	ロ	飲食店	3								3
4		百貨店・マーケット	11	1							12
5	イ	旅館・ホテル		1							1
	ロ	共同住宅・下宿等	2								2
6	イ	病院・診療所等	1								1
	ロ	老人福祉施設等	4	2					1		7
	ハ	デイサービス等	5	2					4		11
	ニ	幼稚園・盲学校等									
7		小・中・高等学校等		1							1
8		図書館等	1								1
9	イ	蒸気・熱気浴場									
	ロ	イ以外の公衆浴場									
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等		1							1
12	イ	工場・作業場	3	10						1	14
	ロ	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場									
	ロ	飛行機格納庫									
14		倉庫		1							1
15		前各号に該当しない 事業所	5	3							8
16	イ	複合用途防火対象物	1	1					1		3
	ロ	上記以外の複合用途 防火対象物	1	3							4
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアー ケード									
一般		専用住宅	22	16							38
		併用住宅	2	2							4
		その他	73	39				1		9	122
合 計			134	84				1	6	10	235

ク 危険物施設の状況

(平成25年3月31日現在)

危険物施設 区別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	14k 0超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
																			検査済証交付施設数
検査済証交付施設数	867	2	612	105	63	0	13	294	4	123	10	10	253	164	7	0	82	548	
数量別	5倍以下	405		343	59	24		10	143	4	99		4	62	11	2		49	
	5倍を超え10倍以下	189		152	24	12		3	103		4		6	37	17	2		18	
	10倍を超え50倍以下	131	2	76	17	16			39		4			53	38	3		12	
	50倍を超え100倍以下	54		26	1	5			6		14	8		28	26			2	
	100倍を超え150倍以下	31		8	4	1			1		2	2		23	23				
	150倍を超え200倍以下	25		2		1			1					23	22				1
	200倍を超え1000倍以下	31		4		3			1					27	27				
	1000倍を超えるもの	1		1		1								0					
類別	単 独	第1類	1		1	1								0					
		第2類	1		1	1								0					
		第3類	0		0									0					
		第4類	862	2	607	100	63		13	294	4	123	10	10	253	164	7		82
		第5類	2		2	2									0				
		第6類	0		0										0				
	混在	1		1	1								0						
飯田市	447	1	311	66	31		6	129	2	72	6	5	135	79	7		49		
松川町	83	1	55	10	9		1	24		11			27	19			8		
高森町	70		52	10	4			24		12	4	2	18	14			4		
阿南町	33		23	2	6		1	11		3			10	7			3		
阿智村	71		54	5	1			43	2	3			17	11			6		
平谷村	13		10		1			7		1		1	3	2			1		
根羽村	10		8		1		1	5		1			2	2					
下條村	24		19	3	2		1	10		3			5	3			2		
売木村	12		7					7					5	4			1		
天龍村	16		14				2	10		1		1	2	2					
泰阜村	19		14	2	1		1	9		1			5	4			1		
喬木村	36		27	3	6			7		11			9	5			4		
豊丘村	22		12	3	1			6		2			10	7			3		
大鹿村	11		6	1				2		2		1	5	5					
計	867	2	612	105	63		13	294	4	123	10	10	253	164	7		82		

ケ 危険物施設立入実施数

平成24年4月1日～平成25年3月31日

危険物施設	署別 予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所		1		2	2	5
屋外貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所		1		1	1	3
屋内タンク貯蔵所		2			1	3
地下タンク貯蔵所		18	13	15	19	65
簡易タンク貯蔵所		1				1
移動タンク貯蔵所	16	1				17
給油取扱所	13					13
自家用給油取扱所	5	2			1	8
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一般取扱所		1		2	1	4
合計	34	27	13	20	25	119

コ 各種申請届出書受理件数

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区分		受理 件数	区分		受理 件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	0	防火対象物使用開始届		180
	貯蔵所	22	火を使用する設備等の設置届		43
	取扱所	49	発電・変電・蓄電設備設置届		84
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	0	ネオン管灯設備設置届		0
	貯蔵所	22	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届		92
	取扱所	49	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届		103
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	0	防火管理者選・解任届		342
	貯蔵所	55	消防計画届		418
	取扱所	21	消防設備設置届		442
危険物製造所等 廃止届出	製造所	0	消防用設備点検結果報告		1791
	貯蔵所	37	防火対象物点検結果報告		89
	取扱所	12	防火対象物権原者変更届		22
水張水圧検査申請書		10	防火対象物特例認定申請等		28
危険物製造所等休止(再開)届		0	高圧ガス販売施設等の意見書交付申請		10
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願		43	消防法令適合通知書交付申請		28
危険物保安監督者選解任届		41	り災証明申請		59
危険物製造所等品名数量変更届		4			
予防規程認可 変更申請書		18			

【飯田環境センター】

(8) ごみ処理

構 成 : 1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設 : 桐林クリーンセンター

処 理 能 力 : 93 t / 日

①ごみ処理の状況

(単位 : t)

	H20	H21	H22	H23	H24
飯田市	19,035.99	18,190.84	17,868.12	18,463.94	18,436.42
松川町	1,633.82	1,569.93	1,497.30	1,530.56	1,499.45
高森町	1,097.63	1,138.95	1,146.72	1,179.30	1,181.85
阿南町	373.26	381.35	376.27	367.12	366.03
阿智村	829.22	818.14	809.49	880.54	877.71
(旧清内路村)	29.82	—	—	—	—
平谷村	24.60	21.88	20.99	20.93	19.68
下條村	286.90	280.28	271.01	286.00	278.63
売木村	49.84	48.71	45.02	46.07	47.90
天龍村	175.05	161.63	155.86	149.69	145.61
泰阜村	95.34	95.98	92.00	94.61	96.85
喬木村	571.81	577.65	561.09	588.48	591.11
豊丘村	481.60	486.23	484.19	495.76	512.91
大鹿村	79.88	78.42	82.73	85.18	85.44
合 計	24,764.76	23,849.99	23,410.79	24,188.18	24,139.59
前年比	97.35%	96.31%	98.16%	103.32%	99.80%

※清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。

②リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家 具	143	165	136,500
雑 貨	107	100	19,500
書 籍	1,836	1,580	無料
衣 類	5,300	4,872	無料

③スラグ活用状況

(単位 : t)

	H20	H21	H22	H23	H24
発生量	748.76	804.57	787.85	772.01	905.66
引き渡し量	691.15	694.41	761.58	707.77	701.99
(内) 公共事業	473.31	482.29	634.87	660.61	681.55
その他	217.84	212.12	126.71	47.16	20.44

※前年度の引き渡し残量はストックヤードで保管され、翌年度で全量リサイクルされています。

④環境測定結果

(ア) 排ガス測定結果

・ダイオキシシン類

(単位：ng-TEQ/m³N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
5月9日	0.000000069	0.000000075	0.05	0.1 (焼却能力 4 t 以上)	一般財団法人 上越環境科学センター
10月9日	0.000037	0.0000057			
12月14日	0	0			
3月1日	0	0			

※A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※桐林クリーンセンターの焼却能力は2 t 未満で、国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日：平成25年3月13日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m ³ N)	<0.002	<0.002	0.01	0.15	環境未来(株)
硫黄酸化物(K値)	<0.0029	<0.0027	3	17.5	
窒素酸化物(ppm)	29	36	100	250	
塩化水素(ppm)	11	6.7	50	430	

※ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は平成24年度最終の測定です。
国及び地元協定値を いずれも下回っています。

(イ) 飛灰等ダイオキシシン類(測定日：平成24年5月9日)

(単位：ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛 灰	0.084	3	3	一般財団法人 上越環境科学センター
脱塩残渣	0.032	3	3	
ス ラ グ	0.000085	3	3	

※いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ) 周辺土壌中ダイオキシシン類

(単位：pg-TEQ/g)

採取場所	H20	H21	H22	H23	H24
白井集会所	2.6	2.6	—	2.3	—
塚原市民農園	0.32	0.089	—	0.013	—
桐林コミュニティ広場	0.56	0.22	—	0.14	—
万寿山公園	1.2	1.5	—	1.6	—
白井原(三日市場)	0.01	0.0095	—	0.0023	—
桐林クリーンセンター煙突周辺	9.3	10	—	6.5	—
駄科区三角点	6.0	4.6	—	1.7	—
駄科区蛸の里	5.3	3.4	—	—	—
駄科諏訪神社	—	—	—	1.2	—
国基準値：1000(調査指標250)					

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

※隔年で行う業務で、平成20年度は対象外でしたが実施致しました。

※平成21年度までの測定値「駄科区蛸の里」は建物建設のため、平成23年度から「駄科諏訪神社」に変更しました。

(9) し尿処理

構 成：1市2町3村
飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設：飯田竜水園

処 理 規 模：75kℓ/日

処理の状況

(単位：kℓ)

	H20	H21	H22	H23	H24
飯田市	20,595.65	19,295.93	16,947.01	16,571.35	15,297.17
松川町	4,546.21	4,345.98	4,447.87	4,424.76	4,484.94
高森町	3,869.66	3,541.40	3,483.65	3,212.74	2,969.14
喬木村	1,282.10	1,111.73	1,075.29	1,192.06	1,101.21
豊丘村	1,278.55	1,186.45	1,553.04	995.37	1,240.67
大鹿村	582.54	573.06	640.21	568.71	529.59
合 計	32,154.71	30,054.55	28,147.07	26,964.99	25,622.72
前年比	91.63%	93.47%	93.65%	95.80%	95.02%

7 各会計の予算・決算

(単位：千円)

会計区分	平成25年度当初予算額	平成23年度歳出決算額
南信州広域連合一般会計	1,476,500	1,546,159
南信州広域振興基金特別会計	13,500	12,155
飯田広域消防特別会計	2,673,000	2,084,429
合 計	4,163,000	3,642,743

8. 当面する主な課題

(1) 飯田環境センターに関する事項

① 次期ごみ処理施設建設に向けた取り組み

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減、少子高齢社会への対応など持続可能な社会に向けた要請に応えること、住民や市町村のごみ処理にかかる費用負担を軽減することなど長期的展望にたって計画の策定を進めます。また、整備候補地地域の住民の皆さんとの信頼関係を大切に建設に向けた取り組みを行います。

② ごみ減量の取り組み

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていきます。

③ 桐林リサイクルセンターの管理運営

ごみの発生、排出抑制を図り資源の有効利用を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習や意識啓発を図る利活用を進めます。

④ 飯田竜水園

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、これに伴う受け入れが増加していることから、計画的な搬入を調整し、引き続き安全・効率的・安定的な処理の推進に努めます。

(2) 地域振興施策に関する事項

① 地域イメージ（ブランド）の構築

南信州は、地形や気候、生活や文化等が多様なため、圏域を一つのイメージで確立するには困難な面がありますが、言い換えれば、様々な地域資源に恵まれた圏域であると言えます。

それぞれの地域の伝統・文化や風土等によって特長が顕在化している地域資源を、圏域のイメージとして様々な機会・媒体を通じて圏域内外に積極的に情報発信することにより、地域ブランドの構築に寄与していきます。

② 広域観光の取組み

当圏域の観光は、高速交通網の発達等により通過型の観光形態へシフトし、観光消費額が減少傾向にあります。このような課題に対応していくには、地域の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣の圏域との連携強化が必要となってきます。このため、上伊那・木曾圏域と連携した事業を実施し、宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に努めます。

③ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、環境負荷低減の側面から、公共交通のあり方を見直していく必要があります。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システムを構築していきます。

④ 三遠南信及び大学連携

当圏域は、豊橋市を中心とする東三河地域、浜松市を中心とする遠州地域と、行政・経済界・住民が交流を重ね、三遠南信地域連携ビジョンに基づいた一体的な振興発展の取り組みを進めています。また、三遠南信連携で関わりの深い愛知大学と連携協力協定を締結していることから、大学機能を活用し、当圏域の課題について共同研究を進めます。

⑤ セカンドスクール事業（子ども農山漁村交流プロジェクト）の推進

農林水産省、総務省及び文部科学省の3省が連携して推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、国の予算（補助金）減額等の影響により、実施を見合わせる小学校がでてきています。しかし、体験教育旅行によって培われた実績により「先導型受入モデル地域」に指定されたことを強みに、事業のPR、推進を図っていきます。

⑥ 環境改善への取り組み

脱地球温暖化を南信州が一体となって進めるため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」のより一層の推進を図ります。事業所への認証登録の取り組みから、従業員や家族へ、そして地域へと、優れた圏域の環境に対する認識を高めていきます。

(3) 高齢者介護及び障害者福祉に関する事項

① 特別養護老人ホームの入所調整

特別養護老人ホームの地域密着型施設やユニット床の増加に対応して、より効率的な入所調整のあり方を検討します。

② 障害者相談事業への対応

平成25年度より、現行の「障害者自立支援法」から「総合福祉法」に制度が移行し、相談支援事業が一本化された。これに伴い、当圏域の相談支援事業の実施体制を検討します。

(4) 広域消防に関する事項

① 消防救急デジタル無線設備と指令施設の整備

消防救急デジタル無線設備及び指令施設は、平成24～25年度の2カ年間の事業として平成25年度末の運用開始を目指し、迅速で確実な消防活動により住民の安心安全に繋がるよう整備を進めます。

② 住宅用火災警報器に設置推進

当消防本部管内における住宅用火災警報器の設置率は、平成21年6月の設置義務化後60%台前半で推移しており、全国的にみても低い状態です。警報器の設置は、住宅防火対策の「切り札」であり、消防機関はもとより関係機関・団体と一体となり、設置していない世帯への働きかけや広報の強化を進めます。

③ 危険物地下貯蔵タンク流出防止対策の推進

地下に埋設した危険物地下貯蔵タンクの腐食による流出の防止を図るため、管内で平成17年2月以前に設置され対策を講じる必要のある構造のタンク722基について、流出防止対策を推進します。

(5) その他の地域課題への取り組み

① 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への対応

南信州広域連合の第3次広域計画において、当地域における重要な課題を「調査研究プロジェクト」として設定し、解決に向けた調査研究に取り組むこととしています。平成23年度から広域連合会議に3つの専門部会を設置し、課題解決に向けた検討を進めてきていますが、平成25年度より、「リニア地域づくり」「高等教育機関設置」「看護師等確保」といった当圏域の将来にわたる重要な課題をこの調査研究プロジェクトとして取り上げ、より専門的、具体的な検討を進めていきます。

② リニア中央新幹線等のメリットを活かす地域づくり

平成25年秋にリニア中央新幹線のルートや駅の位置が示され、リニアの時代を見据えた今後の地域づくりを具体的に検討し推進していく段階を迎えることから、リニア将来ビジョンの具体化に向けた検討を本格化させます。

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通によるメリットを最大限に享受し、デメリットを最小限に抑制する地域づくりの指針として「リニア将来ビジョン」を平成22年度に策定したことから、今後このビジョンの実現に向けてどのような地域づくりを進めていくかを明らかにすると共に、将来ビジョンに掲げる将来の地域像を共有し、実現を目指した地域づくりに郡市民の皆様と共に取り組んでまいります。

③ 将来を担う人材の育成と高等教育機関の設置

平成25年3月に開催したシンポジウムを契機として、地域の将来を担う人材育成と高等教育機関の設置を目指す検討を行うとともに、飯田工業高校の校地・校舎の後利用についても検討していきます。

④ 看護師をはじめとする医療関係従事者の確保

地域医療の維持確保、市町村の福祉施策の充実確保の面から、看護師をはじめとする医療関係従事者の確保は喫緊の重要な課題であるため、関係者とともに必要な施策を検討していきます。